

2023 年第 9 號法律公告

《2023 年〈2022 年醫務化驗師 (特別豁免) 規例〉(修訂)
規例》

(由醫務衛生局局長根據《輔助醫療業條例》(第 359 章) 第 29(1A) 條
訂立)

1. 修訂《2022 年醫務化驗師 (特別豁免) 規例》

《2022 年醫務化驗師 (特別豁免) 規例》(第 359 章，附屬法例 S)
現予修訂，修訂方式列於第 2 條。

2. 修訂第 3 條 (失效日期)

第 3 條——

廢除

“2 月 21 日”

代以

“6 月 21 日”。

醫務衛生局局長
盧寵茂

2023 年 2 月 10 日

註釋

本規例修訂《2022 年醫務化驗師 (特別豁免) 規例》(第 359 章，附屬法例 S)，以將其失效日期由 2023 年 2 月 21 日延展至 2023 年 6 月 21 日。